

平成28年度

石岡市予算書

一 般 会 計

特 別 会 計

国 簡 下 駐 農 靈 介 介 後 水	民 易 水 業 業 集 園 護 サ 高 道	健 水 道 車 落 排 一 高 道	康 道 道 車 排 水 保 ス 者 事	保 事 事 水 事 保 ス 事 医	險 業 業 場 業 業 業 業 業 業 業 業 業
--	---	---	--	---	---

目 次

◎一	般	会	計	1			
◎特	別	民	健	康	保	険	8
	国	易	水	道	事	業	11
	簡	水	道	車	事	業	14
	下	業	集	落	排	水	18
	駐	集	園	一	水	事	21
	農	園	護	サ	保	事	24
	盡	護	サ	一	ス	事	27
	介	期	高	齡	者	医	30
	介	高	道	事	事	業	34
	後	道	37

歳入歳出予算事項別明細書

◎一	般	会	計	41			
1	總	括	入	41			
2	歳	出	44			
3	歳	68			
	1	議	会	費	68		
	2	總	務	費	70		
	3	民	生	費	104		
	4	衛	生	費	130		
	5	勞	働	費	144		
	6	農	林	業	144		
	7	商	水	業	156		
	8	士	産	業	162		
	9	消	工	費	178		
	10	教	木	費	188		
	11	災	防	費	232		
	12	公	育	費	232		
	13	諸	復	費	232		
	14	予	債	金	234		
	会	計	出	費	259		
◎特	別	民	健	康	保	険	289
	国	易	水	道	事	業	305
	簡	水	道	車	事	業	333
	下	業	集	落	排	水	341
	駐	集	園	一	水	事	363
	農	園	護	サ	保	事	371
	盡	護	サ	一	ス	事	399
	介	期	高	齡	者	医	411
	介	高	道	事	事	業	421
	後	道

議案第1号

平成28年度石岡市一般会計予算

平成28年度石岡市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,900,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成28年2月23日 提出

石岡市長 今泉 文彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市税		9,419,453
	1 市民税	3,961,026
	2 固定資産税	4,208,878
	3 軽自動車税	187,307
	4 市町村たばこ税	588,815
	5 入湯税	27,315
	6 都市計画税	446,112
2 地方譲与税		375,200
	1 地方揮発油譲与税	105,200
	2 自動車重量譲与税	270,000
3 利子割交付金		11,000
	1 利子割交付金	11,000
4 配当割交付金		62,800
	1 配当割交付金	62,800
5 株式等譲渡所得割交付金		45,200
	1 株式等譲渡所得割交付金	45,200
6 地方消費税交付金		1,258,800
	1 地方消費税交付金	1,258,800
7 ゴルフ場利用税交付金		67,400
	1 ゴルフ場利用税交付金	67,400
8 自動車取得税交付金		69,900
	1 自動車取得税交付金	69,900
9 地方特例交付金		33,800
	1 地方特例交付金	33,800
10 地方交付税		7,192,000
	1 地方交付税	7,192,000
11 交通安全対策特別交付金		12,600
	1 交通安全対策特別交付金	12,600
12 分担金及び負担金		326,474
	1 負担金	326,474
13 使用料及び手数料		261,594
	1 使用料	200,860
	2 手数料	46,873
	3 証紙収入	13,861
14 国庫支出金		4,204,740
	1 国庫負担金	3,387,390
	2 国庫補助金	795,358
	3 委託金	21,992

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
15 県支出金		1,931,925
	1 県負担金	1,124,999
	2 県補助金	607,868
	3 委託金	183,858
	4 県貸付金	15,200
16 財産収入		21,353
	1 財産運用収入	21,348
	2 財産売却収入	5
17 寄附金		100,009
	1 寄附金	100,009
18 繰入金		1,715,319
	1 特別会計繰入金	33,286
	2 基金繰入金	1,682,033
19 繰越金		300,000
	1 繰越金	300,000
20 諸収入		630,333
	1 延滞金、加算金及び過料	19,009
	2 市預金利子	557
	3 貸付金元利収入	54,468
	4 受託事業収入	20,380
	5 雑入	535,919
21 市債		2,860,100
	1 市債	2,860,100
歳入合計		30,900,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		262,744
	1 議会費	262,744
2 総務費		4,753,711
	1 総務管理費	4,310,423
	2 徴税费	285,384
	3 戸籍住民基本台帳費	70,341
	4 選挙費	40,615
	5 統計調査費	15,403
	6 監査委員費	31,545
3 民生費		10,907,630
	1 社会福祉費	5,371,232
	2 児童福祉費	3,662,242
	3 生活保護費	1,872,116
4 衛生費		2,018,583
	1 保健衛生費	858,971
	2 清掃費	1,078,852
	3 上水道費	80,760
5 労働費		1,274
	1 労働諸費	1,274
6 農林水産業費		1,144,001
	1 農業費	1,050,414
7 商工費		557,047
	1 商工費	557,047
8 土木費		4,263,822
	1 土木管理費	58,477
	2 道路橋りょう費	1,298,447
	3 河川費	3,744
	4 都市計画費	1,286,352
	5 下水道費	1,372,488
9 消防費		1,392,752
	1 消防費	1,392,752
10 教育費		2,477,346
	1 教育総務費	454,782
	2 小学校費	366,503
	3 中学校費	279,501

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
	4 幼稚園費	31,206
	5 社会教育費	535,343
	6 保健体育費	810,011
11 災害復旧費		6
	1 農林水産業施設災害復旧費	3
	2 土木施設災害復旧費	3
12 公債費		2,939,016
	1 公債費	2,939,016
13 諸支出金		152,068
	1 基金費	152,068
14 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳出合計		30,900,000

第2表

継 続 費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎建設事業	4,669,704	平成28年度	1,857,960
				平成29年度	1,400,910
				平成30年度	1,410,834

第3表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
シンクライアント端末機器借上料	平成29年度から 平成33年度まで	15,984
シンクライアントシステム機器借上料	平成29年度から 平成33年度まで	95,005
住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料	平成29年度から 平成32年度まで	168
小中学校AED借上料	平成29年度から 平成33年度まで	5,406
公用自動車借上料	平成29年度から 平成33年度まで	3,036
英語指導助手委託料	平成29年度から 平成30年度まで	73,920
図書館プレハブ借上料	平成29年度から 平成33年度まで	74,880
図書館情報管理システム電算機器借上料	平成29年度から 平成30年度まで	2,732
八郷学校給食センター調理機器借上料	平成29年度から 平成38年度まで	17,204

第4表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
被災施設復旧関連事業	555,300	普通貸借 又 は 証券発行	5.0% 以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び地 方公共団体金 融機構資金に ついて、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金につい ては、その融資 条件により、銀 行その他の場合 には債権者と協 定するものとし る。ただし、市 財政の都合によ り据置期間を短 縮し、もしくは 繰上償還又は、 低利に借換する ことができる。
県営畑地帯総合整備事業	10,500			
農道整備事業	32,600			
かんがい排水事業	400			
林道整備事業	4,400			
地方道路等整備事業	160,100			
橋りょう整備事業	53,000			
排水路整備事業	70,500			
橋りょう長寿命化改修事業	10,500			
道路改修事業	55,000			
市道整備事業	37,800			
合併市町村幹線道路緊急整備 支援事業	361,400			
公園施設長寿命化改修事業	13,900			
土木債借換債	200,000			
市営住宅長寿命化改修事業	64,300			
消防施設整備事業	78,900			
臨時財政対策債	1,151,500			
計	2,860,100			

議案第 2 号

平成 28 年度石岡市国民健康保険特別会計予算

平成 28 年度石岡市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,747,094 千円と定める。

2 事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、事業勘定 300,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 28 年 2 月 23 日 提 出

石岡市長 今泉 文彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		2,046,106
	1 国民健康保険税	2,046,106
2 一部負担金		4
	1 一部負担金	4
3 使用料及び手数料		1,901
	1 手数料	1,901
4 国庫支出金		2,276,757
	1 国庫負担金	1,790,977
	2 国庫補助金	485,780
5 療養給付費等交付金		464,477
	1 療養給付費等交付金	464,477
6 前期高齢者交付金		2,286,054
	1 前期高齢者交付金	2,286,054
7 県支出金		524,615
	1 県負担金	63,759
	2 県補助金	460,856
8 共同事業交付金		2,281,698
	1 共同事業交付金	2,281,698
9 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
10 繰入金		774,487
	1 他会計繰入金	774,486
	2 基金繰入金	1
11 繰越金		67,577
	1 繰越金	67,577
12 雑収入		23,416
	1 延滞金加算金及び過料	8,303
	2 預金利子	1
	3 雑入	15,112
歳入合計		10,747,094

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		161,058
	1 総務管理費	76,763
	2 徴税费	80,233
	3 運営協議会費	1,015
	4 趣旨普及費	3,047
2 保険給付費		6,124,760
	1 療養諸費	5,392,134
	2 高額療養費	674,500
	3 移送費	200
	4 出産育児諸費	50,426
	5 葬祭諸費	7,500
3 後期高齢者支援金等		1,475,216
	1 後期高齢者支援金等	1,475,216
4 前期高齢者納付金等		2,082
	1 前期高齢者納付金等	2,082
5 老人保健拠出金		146
	1 老人保健拠出金	146
6 介護納付金		499,069
	1 介護納付金	499,069
7 共同事業拠出金		2,310,298
	1 共同事業拠出金	2,310,298
8 保健事業費		146,825
	1 特定健康診査等事業費	138,095
	2 保健事業費	8,730
9 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
10 公債費		1
	1 一般公債費	1
11 雑支出金		12,638
	1 償還金及び還付加算金	11,852
	2 延滞金	1
	3 指定公費負担医療費	785
12 予備費		15,000
	1 予備費	15,000
歳出合計		10,747,094

議案第 3 号

平成 2 8 年度石岡市簡易水道事業特別会計予算

平成 2 8 年度石岡市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 2, 1 8 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 8 年 2 月 2 3 日 提 出

石岡市長 今泉 文彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 事業収入		16,791
	1 使用料及び手数料	16,791
2 分租金及び負担金		62
	1 分租金	62
3 繰入金		13,374
	1 繰入金	13,374
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		11,953
	1 繰入	11,953
× 国庫支出金		0
	× 国庫補助金	0
× 市債		0
	× 市債	0
歳入合計		42,181

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		31,583
	1 施設管理費	31,583
2 衛生施設費		3,718
	1 簡易水道事業費	3,718
3 公債費		6,730
	1 公債費	6,730
4 予備費		150
	1 予備費	150
歳出合計		42,181

議案第4号

平成28年度石岡市下水道事業特別会計予算

平成28年度石岡市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,514,504千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成28年2月23日 提出

石岡市長 今泉 文彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		29,607
	1 負担金	29,607
2 使用料及び手数料		604,681
	1 使用料	604,501
	2 手数料	180
3 国庫支出金		103,460
	1 国庫補助金	103,460
4 県支出金		600
	1 県補助金	600
5 繰入金		1,372,488
	1 繰入金	1,372,488
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 雑収入		67
	1 雑入	67
8 市債		403,600
	1 市債	403,600
歳入合計		2,514,504

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 下水道費		1,203,681
	1 下水道管理費	539,769
	2 下水道建設費	663,912
2 公債費		1,308,323
	1 公債費	1,308,323
3 予備費		2,500
	1 予備費	2,500
歳出合計		2,514,504

第2表

継 続 費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年 度	年割額
1 下水道費	1 下水道管理費	流域関連公共下水道 一般管理運営経費	67,474	平成28年度	3,564
				平成29年度	10,120
				平成30年度	25,960
				平成31年度	27,830

第3表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域関連公共下水道事業	35,200	普通貸借	5.0% 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借換することができる。
公共下水道事業	342,800	又は		
流域下水道事業	25,600	証券発行		
計	403,600			

議案第5号

平成28年度石岡市駐車場特別会計予算

平成28年度石岡市の駐車場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,362千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月23日 提 出

石岡市長 今泉 文彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 使用料		21,360
	1 使用料	21,360
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		21,362

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 駐車場費		4,898
	1 駐車場管理費	4,898
2 諸支出金		16,064
	1 繰出金	16,064
3 予備費		400
	1 予備費	400
歳 出 合 計		21,362

議案第6号

平成28年度石岡市農業集落排水事業特別会計予算

平成28年度石岡市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ322,092千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成28年2月23日 提出

石岡市長 今泉 文彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1,783
	1 分担金	1,783
2 使用料及び手数料		43,748
	1 使用料	43,745
	2 手数料	3
3 県支出金		1,680
	1 県補助金	1,680
4 財産収入		302
	1 財産運用収入	302
5 繰入金		274,000
	1 繰入金	274,000
6 繰越金		200
	1 繰越金	200
7 諸収入		379
	1 雑入	379
歳入合計		322,092

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 農業集落排水事業費		121,437
	1 農業集落排水事業管理費	114,964
	2 農業集落排水事業建設費	6,473
2 公債費		199,353
	1 公債費	199,353
3 諸支出金		302
	1 基金費	302
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		322,092

議案第7号

平成28年度石岡市霊園事業特別会計予算

平成28年度石岡市の霊園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,484千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月23日 提出

石岡市長 今泉 文彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 事業収入		19,482
	1 使用料及び手数料	19,482
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 借収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		19,484

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		9,827
	1 施設管理費	9,827
2 諸支出金		9,257
	1 繰出金	9,257
3 予備費		400
	1 予備費	400
歳出合計		19,484

議案第 8 号

平成 2 8 年度石岡市介護保険特別会計予算

平成 2 8 年度石岡市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,085,331 千円と定める。

2 事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、事業勘定 3 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 2 8 年 2 月 2 3 日 提 出

石岡市長 今泉 文彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 介護保険料		1,515,285
	1 介護保険料	1,515,285
2 使用料及び手数料		185
	1 手数料	185
3 国庫支出金		1,619,087
	1 国庫負担金	1,200,853
	2 国庫補助金	418,234
4 支払基金交付金		1,872,234
	1 支払基金交付金	1,872,234
5 県支出金		974,785
	1 県負担金	961,247
	2 県補助金	13,538
6 財産収入		4
	1 財産運用収入	4
7 繰入金		1,098,831
	1 一般会計繰入金	1,098,831
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		4,919
	1 延滞金加算金及び過料	3
	2 預金利子	1
	3 雑入	4,915
歳入合計		7,085,331

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		227,931
	1 総務管理費	168,647
	2 徴収費	8,846
	3 介護認定審査会費	48,959
	4 趣旨普及費	1,479
2 保険給付費		6,652,707
	1 介護サービス等諸費	5,890,327
	2 介護予防サービス等諸費	260,670
	3 審査支払手数料	4,457
	4 高額介護サービス等費	159,868
	5 高額医療合算介護サービス等費	23,421
	6 特定入所者介護サービス等費	313,928
	7 市町村特別給付費	36
3 地域支援事業費		86,448
	1 介護予防事業費	33,923
	2 包括的支援事業費	31,531
	3 任意事業費	20,994
4 基金積立金		106,434
	1 基金積立金	106,434
5 公債費		1
	1 公債費	1
6 諸支出金		1,810
	1 償還金及び還付加算金	1,810
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		7,085,331

議案第9号

平成28年度石岡市介護サービス事業特別会計予算

平成28年度石岡市の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ294,680千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成28年2月23日 提出

石岡市長 今泉 文彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 サービス収入		283,945
	1 介護給付費収入	283,945
2 繰入金		3,394
	1 一般会計繰入金	3,394
3 諸収入		7,341
	1 雑入	7,341
歳入合計		294,680

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 サービス事業費		294,415
	1 施設介護サービス事業費	273,253
	2 介護予防支援事業費	21,162
2 公債費		165
	1 公債費	165
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		294,680

第2表

債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
包括支援システム機器借上料	平成29年度から 平成33年度まで	6,518

議案第10号

平成28年度石岡市後期高齢者医療特別会計予算

平成28年度石岡市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ728,082千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月23日 提出

石岡市長 今泉 文彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		529,615
	1 後期高齢者医療保険料	529,615
2 使用料及び手数料		148
	1 手数料	148
3 繰入金		196,621
	1 一般会計繰入金	196,621
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1,697
	1 延滞金及び過料	209
	2 償還金及び還付加算金	1,485
	3 預金利子	1
	4 雑入	2
歳入合計		728,082

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		8,785
	1 総務管理費	3,816
	2 徴収費	4,969
2 後期高齢者医療広域連合納付金		707,808
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	707,808
3 繰支出金		1,489
	1 償還金及び還付加算金	1,488
	2 繰出金	1
4 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		728,082

平成28年度石岡市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度石岡市水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給水戸数	7,183	戸
(2)	年間総給水量	2,600	千 m^3
(3)	1日平均給水量	7,123	m^3
(4)	主な建設改良事業	水道建設事業費	223,234 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	水道事業収益	600,744	千円
第1項	営業収益	518,430	千円
第2項	営業外収益	57,273	千円
第3項	特別利益	25,041	千円

支 出

第1款	水道事業費用	503,972	千円
第1項	営業費用	457,038	千円
第2項	営業外費用	41,334	千円
第3項	特別損失	600	千円
第4項	予備費	5,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 158,157千円は、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額 16,590千円及び過年度分損益勘定留保資金 141,567千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	251,230	千円
第1項 負担金	83,330	千円
第2項 企業債	167,900	千円

支 出

第1款 資本的支出	409,387	千円
第1項 建設改良費	223,976	千円
第2項 企業債償還金	185,411	千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
上水道事業建設改良費等の財源に充てるための企業債	167,900	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借換することができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第3条予算内での各項目の間
- (2) 第4条予算内での各項目の間

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 51,061 千円

(他会計からの補助金、出資金及び負担金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助、出資及び負担を受ける金額は、93,029千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,522千円と定める。

平成28年2月23日 提出

石岡市長 今泉 文彦

